

桜井地区に計画している遊水地事業に関する質問事項（①～⑧）

質問① 遊水地の管理の件、景観の悪化、土手の草刈は数十年、数百年に渡りどのように作業していくのか文書にて公表してください。

回答①) 遊水地は河川施設でありますので、「周囲堤」や「いぎょう堤」といった堤防の土手の草刈りについては、県が責任を持って行う予定です。

質問② 遊水地内の管理の件、ゆくゆく大木が茂り、草が茂り森になるのが見えて来ますが、どのように管理されるのか文書にて公表してください。

回答②) 遊水地内の敷地については利用を考えているため、野放しになることはございません。今後、佐久市や地区住民のご意見を伺いながら、利用形態を決定していきます。その後、管理の仕方についても検討していきます。

質問③ 今話題になっている外来植物、オオバナミズキンバイ、ナガエツルノゲイトウ、ブラジルチドメグサ、ボタンウキクサ、オオカナダモと言った植物が何十トン、何百トンと広がった場合、どう処理していくのか明確に文書にて公表してください。

回答③) 上述の回答②のとおり

質問④ 今現在、大規模農業者が田んぼの耕作をしています。施設も大規模にあるわけで、その農業者をどのように守っていくのか、それとも無視して遊水地を作るのか文書にて答弁願います。

回答④) 住民の皆様からのご意見の中では特に「大規模営農者に対して配慮して欲しい」との声が多いため、現在、営農継続が出来るように代替地の確保に向けた調整を進めているところです。

質問⑤ まさかそんな事はしないと思いますが土地の買収を1件1件回って、だまし討ちみたいな話をして落として行くのは感心しませんが、そんな事はしませんよね。どのように進めていくか文書にて公表してください。

回答⑤) 事業については2月末に住民説明会を開催します。その後、買収していきます。地権者に単価を発表し、合意を得た後に用地買収を行う予定です。

質問⑥ 遊水地を作る前に河川の土砂の撤去、堤防の強化のほうが遊水地を作るより先ではないでしょうか。この件について文書にて公表願います。

回答⑥) 桜井地区で計画している遊水地は、令和元年東日本台風で浸水被害が生じた滑津川、田子川、谷川など、千曲川の支川の河道拡幅による千曲川本川への流入量増加分を一時的に貯めて、千曲川本川下流域に影響を及ぼさないように整備するものです。

一方、河床掘削は、川の流れを阻害している堆積土砂を撤去し、その河川が本来有する流下能力の確保を目的に実施しています。

また、堤防強化は、老朽化等により、安全性が低下している堤防や護岸等について、護岸等の改修や堤防天端の補強など施設機能維持・向上を目的に実施するものです。

そのため、遊水地整備と河道掘削、堤防強化等をそれぞれ計画的に実施する必要があると考えております。

当該地域については、令和3年9月27日～30日に開催した第2回住民説明会時にも説明しましたが、河道内に堆積している土砂の撤去を令和3年度から実施しており、今年度につきましても御影橋下流を引き続き実施しているところです。

また、堤防強化については御影橋から浅蓼大橋区間の左岸部で、過去に護岸が被災した経過もあり、老朽化した護岸の機能確保を図るため、次年度（令和5年度）から事業を実施する計画で進めています。

質問⑦ 急に水田の測量に入ったがどう言う意図があって後先逆にやったのか文書で答弁願います。

回答⑦) 3回目の個別説明時にも説明しましたが、公図も含め土地所有者の意向を確認し、遊水地内外の用地等の課題を整理するために、皆様からの同意を得て用地測量を進めました。

質問⑧ 今まで遊水地の話などなく、一つの台風が来たからと言って人の迷惑顧みず、この計画は時期尚早だと思われませんがそれについて文書でよろしくをお願いします。

回答⑧) 令和元年東日本台風災害を受け、千曲川流域全体で国・県・市町村が連携して同規模の洪水に対して家屋の浸水被害を発生させない対策を進めております。

遊水地の整備は、この対策の一環として整備するものですので、ご理解をお願いします。